

日時：令和7年12月10日（水）午後7時から

場所：あきる野市役所5階503会議室

## 1 開会

事務局（市） 定刻となりましたので、令和7年度第2回あきる野市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。議事に入るまで進行を務めさせていただきます。高齢者支援課長の水葉でございます。よろしくお願いいたします。なお、本日、布田委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。なお、会議録作成のため、会議中は録音させていただきます。それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。次第2、会長挨拶でございます。米山会長よろしくお願いいたします。

## 2 会長挨拶

会 長 こんばんは。寒くなってきておまして、小学校や中学校では学級閉鎖にもなっておりますので、お気をつけください。今日はよろしくお願いいたします。

事務局（市） 米山会長ありがとうございました。今回、あきる野市民生・児童委員の改選に伴いまして、石村委員から中村委員に代わられておりますのでご報告いたします。その場で結構ですので、中村委員より自己紹介をいただければと思います。

委 員 民生・児童委員協議会から石村さんに代わりまして出席させていただきます。中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（市） ありがとうございます。事務局としましては、高齢者支援課、福祉総務課、また、東部、中部、五日市の地域包括支援センターが出席しております。よろしくお願いいたします。それでは、進めさせていただきますが、協議事項に入る前に、この協議会は公開することとしております。委員の皆様にお諮りいたします。傍聴をお認めいただけますでしょうか。

委 員 **—異議なし—**

事務局（市） ありがとうございます。本日の傍聴者は1人となっておりますので、入室させていただきます。

**—傍聴者入室—**

事務局（市） 資料はお手元にありますでしょうか。本日の配付資料としまして、机の上に置いてございます。また、資料3につきましては、会議終了後、回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、議題に入ります。ここからの進行に関しましては、あきる野市地域包括支援センター運営協議会の設置要綱第9条第2項に基づき、会長にお願いします。

### 3 協議事項

会 長 では、協議事項です。次第3(1)介護保険推進委員会における検討状況等について事務局から説明をお願いします。

#### —事務局説明—

会 長 委員の皆様から何かご質問ございますか。

委 員 いくつか教えていただきたいのですが、一つは大項目1の取りまとめの中で、小規模多機能型居宅介護。これを定員増や新たな整備が必要という方向でいます。それから隣のページですが、訪問型サービス事業に関しても同様の方向が見受けられます。前期を見ますと、やはり人材確保ができないからそういう拡張や、定員増ができないという方向が出てるように感じているのですが、今回はニーズに応じて充実しているという方向が出ていると思います。それはとても大事なのですが、それを充当する人材を確保する見通しはどうなっているのか。それは大項目の3ですかね。ここは先ほどの説明では触れられませんでしたけれども、市の介護人材の確保・定着に関しての取組が現状でいいのか、その2つの補助金の効果はどうだったのか、そういうことを教えていただきたい。つまり、サービスを拡充するという方向があるのだけれどもそれを支える人材のことがどのように語られているのか、考えられているのか教えていただきたいと思います。

事務局（市） 人材確保が困難というところにつきましては、課題として当然考えておりました、介護保険推進委員会の中でも、人材不足や深刻なヘルパー不足というところは議論になったところです。私の関わるところで申し上げますと、委員の方からもご意見ありました大項目2番の取りまとめの中でも、こちら文言の調整を行わせていただく形で、前回の介護保険推進委員会を終えておりますので、このままの文言にならないことをご容赦いただければと思います。3つ目の丸、訪問介護員、ホームヘルパーの人材不足が深刻な状況であることから、通所型サービスCのノウハウを活用して、地域のリハビリテーション職の活用を含めた新たな訪問型サービス事業の創設や充実ということをしてるのですが、やはりヘルパーにつきましては、昨今の報道等でもご存じかと思うのですが、担い手が高齢化していたりですとか、新たな人材の流入が極めて難しくなっています。一方で、こちらで記載させていただきましたのは、通所型サービスCを令和5年度から実施をさせていただいてるところですが、一定程度、リハビリテーション職、いわゆる理学療法士、作業療法士の方たちが、セルフマネジメントという形で短期間に集中して通所サービスを使っただいて、ご自宅でも自分で介護予防の取組をしていただくということで、自立を促していくのですが、こういったノウハウが3か月を一つのくくりとして、利用者の方に還元しているところが確立されつつあると考えております。こういったリハビリテーション職の方が充足しているとは到底思っておりませんが、一方でそういった人材の方が、通所サービスCだ

けではなく、訪問して、リハビリテーションのサービスを提供するというのも一つの支援になるのではないかとということで、こちらの方で取りまとめをさせていただきます。当然需要に応じた、サービス提供になるかと思えますけれども、そういった人材の活用ですとか、横の展開というところを狙って、検討していきたいと考えています。

委員 大項目の3番の介護人材の確保というところは、ここの会議のテーマではないのですよね。でも、やはり気になってしましまして、市では介護人材の確保・定着に関してということで、2つの補助金により支援を進めている。その他は言ってみれば、表彰ですとか、あまり具体的に人材確保に響かないのかなということですので、ここについて第9期計画のときにどの程度の成果があって、今後の見通しとして、実際、人材確保のためにこういうところだけで十分なのかという、見通しが進んできたかと思えます。

事務局（市） 介護人材の問題は、第8期計画のときもご指摘いただいたとき、ずっと触り続けてる問題です。国の介護報酬改定上の問題もあり、現在ホームヘルパーの賃金の問題ですとか、今の臨時国会の中でも、処遇改善のお話があって、ここでの臨時の補正予算の中で、処遇を改善しようというお話が出ています。来年度についても、これからの話ですけども処遇改善加算の創設ですとか臨時改定の話が出てます。自治体でできること、東京都でできること、あと国の報酬でできることがあると思うんですけども、今まで取り組んできたこの取組が成果がなかったかといえば、ないわけではないと思います。東京都の補助メニューなども活用しながら取組を進めてきて、資格取得支援などはご好評いただきながら、施設の中でのステップアップなどに繋がってますし、去年から外国人材の取組は東京で実施することになったので、補助金としてなくなりましたけれども、そういった自治体、都道府県、あるいは国全体での取組もありますから、自治体でできてるこの取組としては、一つ、着手しながら頑張っ取組むというところがございます。

会長 他に何かございますか。

委員 後で出てくるかもしれませんが、第2層生活支援コーディネーターに関して、日常生活圏域をどう捉えるのかということがとても大事になってくるかと思えます。どこに関わるのかわからないのですが、言ってみれば地域包括支援センターがある3つの地域を日常生活圏域として捉えていくというあきる野市の考え方で動いてると思いますが、顔の見える範囲とか、高齢者の移動しやすい距離感だとか、歩行圏とか様々な捉え方あると思います。この辺について見直すという意見は、介護保険推進委員会の方では出ていないということでしょうか。

事務局（市） 委員がおっしゃるとおり、生活支援体制整備事業については、地域の社会資源をコーディネートして、地域の介護予防の活動ですとか、通いの場の創設ですとか、そういった支援をしていくのですけれども、現時点で第2層生活支援コーディネーターを

地域包括支援センター3 圏域に今年度から1名ずつ配置をした状況でございまして、今後、地域の単位ですとか、高齢者の移動範囲ですとか、あるいは点在してる社会資源の範囲というものが、この市内、広い圏域になってますので、どうあるべきかというところは、議論の余地があるかとは思いますが。一方で、介護保険推進委員会の中ではそこまでの議論は進んでおらず、逆に言えば、やっとな今年度に、今までは市全域を1人でカバーする形で、第1層生活支援コーディネーターの生活支援コーディネーターが活躍していただきましたので、そういったところで、今まで十分にカバーできていなかったといったら失礼なのですが、地域の情報ですとか、社会資源の把握というところが、第2層生活支援コーディネーターを配置させていただくことで進んでいき、かつ、事業ごとの連携とか、コーディネート機能の発揮というところが、ここでやっとな強化していけるのではないかといいるところです。今の段階での日常生活圏域3 圏域に今年度配置したというところに、フェーズとしてはあると考えており、これらを今回、既存事業の見直しですとか、事業間のコーディネートを高めていきますということを取りまとめをさせていただいております。現時点では、第2層生活支援コーディネーターが地域包括支援センターに配置されることで、その中で様々な事業をつなぎ合わせたりですとか、社会資源の把握をしていく段階にあると考えております。

委員 ありがとうございます。後々の議題で、またこの問題については少し具体的に教えていただきます。

会長 よろしいでしょうか。では次に行きます。地域包括支援センターの運営体制等について事務局から説明をお願いします。

—事務局説明—

会長 ありがとうございます。何かご質問ございますか。よろしいですか。それでは協議事項について質疑を終わります。協議事項については承認するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

#### 4 報告事項

会長 続きまして、第2層生活支援コーディネーターの活動報告ですね。事務局から説明をお願いいたします。

—事務局説明—

会長 ありがとうございます。委員の皆様、何かご質問ございますか。

委員 今まで第1層生活支援コーディネーターが動いていたと。地域ぐるみの支え合い通信というものが5号まで出ているようですけども、これ拝見すると、この内容は第1層生活支援コーディネーターとしてやる内容というよりは、むしろ第2層生活支援コーディネーターがやるのが中心に、わかりやすく書かれている感じがします。今度、第2層生活支援コーディネーターが地域包括支援センターごとに配置されたときに、第1層生活支援コーディネーターの役割が当然変わってくるというお話がありま

したけれども、もう一度その第1層生活支援コーディネーターがやることと第2層生活支援コーディネーターがやること、そして第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターの関係というのを説明をお願いできないかなと思います。今後、生活支援コーディネーターの配置というのが、市の通達でしょうか。これ平成29年に実施要綱が出されていますが、第2層生活支援コーディネーターを設けるに当たって、新たな実施要綱等は準備されているのでしょうか。2点ありますがよろしくをお願いします。

事務局（市） まず、第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターの違いでございます。第2層生活支援コーディネーターにつきましては、おっしゃるとおり各圏域ごとの地域包括支援センターで活動していただき、担当圏域内での地域活動の発掘ですとか、顔の見える関係づくりだったり、関係者からのニーズの収集活動をしていただくこととなります。一方でその中で、つまずいたり、他の圏域のところにキーパーソンの方がいらっしゃったり、そういった場合には、やはり地域活動に強い社会福祉協議会に第1層生活支援コーディネーターがいらっしゃいますので、ヒントをいただいたり、市全域をフォローアップしてしますので、そういった広域的な支援を期待しているところでございます。また、こちらの地域で良い活動が出来上がった、良い活動があるよという第2層生活支援コーディネーターの方の情報収集の結果をこちらの地域でもそれが使えそうとか、横展開が図れるような場合に、第1層生活支援コーディネーターとして、連携や後方支援といった役割を担っていただきたいと考えています。また、視野を広く持っていただきたいところですので、東京都や国が実施するセミナーですとか、様々な研修等で、第1層生活支援コーディネーターとして情報収集をしていただきまして、他の自治体や好事例などについて、第2層生活支援コーディネーターにも展開をいただく形で、それぞれの役割、置かれているものを有効活用していただき、連携をとっていただくイメージをしております。かつ、現在もそういったことで日々連絡会を開催させていただいているというお話をしましたけれども、その中でコミュニケーションを図りながら活動をしていただけていると考えています

委員 要綱関係は何かやるのでしょうか。

事務局（市） 要綱関係なのですが、現時点で予定はございません。ただし、我々も今年度初めて設置をしているというところもありまして、本当に地域の情報収集ですとか、何から手をつけていこうかというところも、活動報告から見えるのですけれども、やれることを今模索しながらやっているところでございます。一方で来週に開催される地域ぐるみの支え合い推進協議体の中では、活動している中で見えてきた課題等も審議しようと思っております、そういったものを踏まえて、今後検討していくということはあるのかなと考えているところでございます。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 地域包括支援センターの方にも伺いたいのですが、言ってみれば今回のプロポーザ

ルの中に第2層生活支援コーディネーターのことは盛り込まれていて、その上で、お引き受けになってると思うのですが、やはり素人から見て、地域包括支援センターそれぞれの課題が、もう一つ増えてきたのかと思います。従来の情報収集等にかぶさってくるようなことがあって、この人的な体制の中で、この制度を十分活かしていけるのか、少し心配になるところがあるのですが、いかがでしょうか。この資料を本日拝見したばかりで十分理解してないのですけれども、課題とした4つの視点がその3つの地域包括支援センターでそれぞれ、独自性があり、きちんと向き合っていただいている印象を受けていますが、何分にも広い地域でいろいろな方々の顔を見なきゃいけない。そして、その中で、コーディネートをしなければならないと大変な仕事になると思います。その辺の感触として、8か月程度でやっておられて、とても大変な仕事に任されているという実感でしょうか。それともやはりこういう仕組みがあると活用できるだろうという実感でしょうか。

事務局（包括） 中部高齢者はつらつセンターです。第2層生活支援コーディネーターが1名増員という形になっておりますので、この方はケアプランなどは担当しないという決まりになっているので、これに専念していただいております。ですので、その役割の人ができたおかげで、私たちの手が回らなかった社会資源の開発まではまだいかないのですが、今どういうものがあるかを確認するために地域に出向くということが、この生活支援コーディネーターが今行っているところです。今後、同じセンター内にいる職員ですので、他の専門職がこの生活支援コーディネーターと一緒に地域に出向く、架け橋になってもらって、例えば先ほどから介護予防の通所型サービスCがありますが、その卒業先をおつなぎする形になりますので、大変助かっているところでございます。

東部高齢者はつらつセンターです。東部では、今、地域のサークルですとか、団体等に訪問させていただいて、顔が見える関係を作ったりとか、今後、別の団体を作っていくために、人材の把握などをさせていただいていまして、中部高齢者はつらつセンターがおっしゃったように、介護予防の面で、こういう社会資源があるということとか、あとはお元気な方が相談に来られたときにこういうところがありますというご紹介が今後できたらというところで、生活支援コーディネーターの活動は普段の相談にも生かしているかなと思います。

五日市はつらつセンターです。感覚としては中部、東部と同じような感覚を持っております。まず、同じ事務所の中で机並べてる職員が、社会資源の実際の活動等に参加することで、より身近に、特にタイムリーに活動の情報が得られるというのはすごくメリットだなと感じております。

会 長 よろしいですか。最後に報告事項2です。その他ということで、事務局から報告をお願いします。

事務局（市） 3点ほどご報告させていただきます。1点目、地域包括支援センターの総合相談内容

の分析についてです。

—事務局説明—

2点目、本委員会の年間開催スケジュールについてです。

—事務局説明—

3点目、会議資料のホームページへの掲載についてです。

—事務局説明—

会 長 ありがとうございます。何かご質問ございますか。

委 員 こういう説明資料などは、一般の方は見ることができるのでしょうか。

事務局（市） 資料の方はなるべく見られるように公表すべきというご意見を前回いただきましたので、机上配付して回収をさせていただいたものでない限りは今後、市のホームページ上で公表していきたいと考えております。

会 長 他に何か質問はありますか。

委 員 やはりホームページで見られるというのはとてもわかりやすくなると思うし、理解が広がると思います。細かいことなのですが、例えば今日資料の1から3まで出ましたね。それがPDFでバラバラになっていると、個別に取り出すのはいいのだけれども、全体として見たいという場合にバラバラにアップされると、とても手間がかかるのですね。やはり1回の会議で一つのまとまりがあるわけですから、一つにまとめるなど、ダウンロードして見やすい工夫をお願いしたいと思います。

事務局（市） アップロードのファイル条件もあったりするので、この場で必ずそうしますとは申し上げられないのですが、見やすさについては配慮させていただき、対応していきたいと思います。

会 長 事務局と委員の皆様から何か質問はございますか。では、本日の議事が終了しました。進行を事務局にお返しいたします。

## 5 閉会

事務局（市） 会長ありがとうございます。閉会に当たりまして、副会長にご挨拶をお願いしてるところでございますけれども、本日欠席ということで、開会と併せてとなり恐縮でございますが米山会長から挨拶の方お願いできますでしょうか。

会 長 はい。比較的短時間になりましたけれども、皆様お身体にお気をつけて頑張ってください。どうもありがとうございました。

事務局（市） ありがとうございます。本日は、長時間にわたり、また、円滑な進行をいただき、ありがとうございます。資料3につきましては回収資料になりますので、机上に置いてお帰りください。大変お疲れ様でした。